

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

○ お知らせ

- 「令和元年介護サービス施設・事業所調査にご協力を！（厚生労働省所管）」
- 「都内介護人材の状況調査へのご協力のお願い」
- 「キャリアパス導入促進事業費補助金（アセツサー講習受講支援事業費補助）申請書類を募集中！」
- 「介護キャリア段位評価者（アセツサー）講習 受講者受付中！」
- 「令和元年度 訪問看護にかかる支援策について」
- 「次世代介護機器の活用支援事業「令和元年度次世代介護機器導入後フォローアップセミナー～導入後に陥りがちな落とし穴から抜け出す糸口～」を開催します！【申込締切：10/28(月) 参加費：無料】」
- 「訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所に対する個別経営相談会の募集中です！」
- 「東京都国民健康保険団体連合会主催 令和元年度介護サービス事業者支援研修会の開催について」
- 「令和元年度 介護職員等特定処遇改善加算の届出について」
- 「「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」(令和元年度第2期)の宣言事業所を募集しています！」
- 「令和元年度 福祉サービス第三者評価連続受審事業所インタビュー」

令和 元年 10月1日発行 第183号

お知らせ

○令和元年介護サービス施設・事業所調査にご協力を！（厚生労働省所管）

厚生労働省が全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とし、毎年10月1日を基準日として行っている調査です。この調査は、国の委託を受けた「株式会社インテージリサーチ」が各介護サービス施設・事業所に調査票を送付し回収いたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

【お問合せ先】

「厚生労働省福祉・介護施設調査事務局」

(フリーコール)0120-577-714

(開設期間)令和元年9月24日(火曜日)から同年12月27日(金曜日)まで(土・日・祝日を除く。)

午前10時から午後6時まで

※調査についてのお問い合わせは、直接こちらの事務局へお願いします。

※調査票は9月下旬から各施設・事業所へ順次発送予定です。

平成30年調査から、調査方法が変更されたため、調査票が送付されない場合や、送付されても回答していただく必要がない場合があります。

○ 都内介護人材の状況調査へのご協力のお願い

東京都では、介護人材の確保・育成・定着に向けた様々な施策を進めているところですが、今後のより効果的な施策の検討の基礎資料として活用させていただくため、都内で事業展開されている事業所・施設を対象に、介護人材の確保・育成・離職防止に関する状況や取組等についてのアンケート調査を実施いたします。

本調査の結果を踏まえ、学識経験者や区市町村の代表者等を委員とする「東京都介護人材総合対策検討委員会」において、効果的な取組を検討していきます。

御多忙の中、また、多くの類似調査が行われている中で大変恐縮ではございますが、調査対象として抽出選定された事業者様には、10月初旬に依頼文書を郵送いたしますので、何卒ご協力をお願いいたします。

※本調査は、A 事業所・施設の責任者を対象とする調査と、B 主に介護職員を対象とする調査の2種類から構成されます。

※本調査の対象事業所・施設は、無作為抽出により選定いたします。

※本調査の回答は、インターネット上で実施いたします。

	A 事業所・施設調査	B 介護職員調査
調査対象	都内で介護サービス(施設、訪問、通所、居宅介護支援)を展開している事業所・施設	左記の事業所・施設で、主に要介護の方のケアに従事している介護職員及び介護支援専門員
回答人数	事業所・施設の責任者1名	※事業所・施設の規模に合わせて個別に設定(依頼文書に記載)
調査項目(主な項目)	○介護人材の確保・定着等の状況 ○介護人材の確保・定着等に向けた事業所・施設の取組み状況 ○東京都の取組みへの認識	○働き方の状況 ○仕事や今後のキャリアパスに関する意向 ○事業所・施設の取組みへの認識 ○東京都の取組みへの認識
回答期間	令和元年 10 月 4 日(金曜日)から 10 月 27 日(日曜日)まで (予定)	

【本調査に関する問合せ先】

株式会社日本総合研究所 リサーチコンサルティング部門 高齢社会イノベーショングループ
(担当)高橋光進・森下
電話:03-6833-6796

※本調査は、株式会社日本総合研究所に委託して実施しております。

**○ キャリアパス導入促進事業費補助金(アセッサー講習受講支援事業費補助)
申請書類を募集中!**

東京都では、介護職員の育成・定着を図るため、東京都介護職員キャリアパス導入促進事業を実施し、
職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む介護事業者を支援しています。

アセッサー講習受講に係る経費の支援(アセッサー講習受講支援事業費補助)を希望する法人は、交付
申請書を令和元年11月8日(金)までに御提出ください。

【提出期限】

令和元年11月8日(金曜日)【必着】

【提出方法】

郵送にて、必要書類を提出してください。

【申請書類等】

公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページに掲載しています。

(<http://www.fukushizaidan.jp/110careerpath/index.html>)

【提出先・事業に関する問い合わせ先】

〒163-0719

東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階

公益財団法人東京都福祉保健財団

人材養成部福祉人材養成室 介護キャリアアップ担当

電話 03-3344-8532

【介護プロフェッショナルキャリア段位制度に関する問合せ先】

一般社団法人シルバーサービス振興会 キャリア段位事業部

電話 03-5402-4882

Email: careprofessional@espa.or.jp

○ 介護キャリア段位 評価者(アセッサー)講習 受講者募集中!

各介護事業所において、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に取り組むためには、まず事業所内の介護職員を評価する「評価者(アセッサー)」候補者を選定し、その候補者がアセッサー講習を受講する必要があります。令和元年度評価者(アセッサー)講習は、現在第2期の受講者を募集しています。受講を希望される方はお早めにシルバーサービス振興会までお申し込みください。

なお、東京都介護職員キャリアパス導入促進事業(アセッサー講習受講支援事業費補助:アセッサー講習受講にかかる経費の補助)についても、現在交付申請書の提出の受付をしています。(令和元年11月8日(金)まで)

【申込受付期間】

○第2期 7月2日(火) ~ 10月31日(木)

(第1期の受講者募集は終了しました。)

【受講期間】

○12月初旬~1月31日(金)(集合講習は1月31日(金))

【受付方法】

介護プロフェッショナルキャリア段位制度専用ホームページよりお申込みください。

[\(https://careprofessional.org/careproweb/jsp/\)](https://careprofessional.org/careproweb/jsp/)

【受講に係る費用】

21,120円(税別)

(内訳)

- | | |
|------------|-------------|
| ・受講料 | 18,500円(税別) |
| ・講習指定テキスト代 | 2,500円(税別) |
| ・払込取扱手数料 | 120円(税別) |

【お問合せ】

一般社団法人シルバーサービス振興会 キャリア段位事業部

電話 03-5402-4882

Email: careprofessional@espa.or.jp

«介護キャリア段位制度とは?»

介護分野における実践的なキャリア・アップの仕組みとして、介護技術評価の全国共通のものさしにより、介護技術の「見える化」を促進し、現場で何が出来るかの実践的スキルの証明になることで、職員のやりがい等を引き出し、職員の定着と新規参入を促すものです

○ 令和元年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和元年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

<令和元年度 東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業(※1) (対象:A 課程、B 課程、分野:訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	原則、受験する対象分野にかかる教育課程入学試験日の20日前の日まで
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	締切：11月29日(金) ※上記期限によらず、雇用する前に申請が必要です。
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	締切：11月29日(金)
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業(※2) <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>	原則、代替職員を任用しようとする20日前の日まで
	東京都訪問看護教育ステーション	申込受付中! 各教育ステーションへ直接申込ください

「東京都訪問看護教育ステーション事業」

訪問看護ステーション看護職(管理者、指導者、新任訪問看護師)交流会の開催

このたび、東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看護ステーションの看護職(管理者、指導者、新任訪問看護師)の方を対象とした交流会を開催しますので、是非ご参加ください。

【対象及び内容】

その他の取組

	対象	内容
ア	管理者 ※訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者(管理者経験3年未満)	訪問看護ステーションの管理者経験が浅い管理者が日々抱える、ステーション管理・運営に関わる悩み(経営・人材育成等)等に対して、経験豊富な訪問看護ステーション管理者から助言等を行うことに加え、管理者同士の交流を行います。
イ	指導者 ※訪問看護ステーションで職員育成に関わる訪問看護師(管理者を除く)	指導者が日々直面している職員育成に当たったの悩み等に対して、指導経験豊富な訪問看護師からの助言等や指導者同士の交流を行います。
ウ	新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0~3年程度の訪問看護師	新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。

【研修費】 無料

【お申込み方法】「申込書」に必要事項をご記入の上、下記交流会実施教育ステーションへFAXで直接お申込みください。

その他詳細は、東京都ホームページをご覧ください。

【テーマ・開催日時等】

ア 管理者

第3回（実施者：白十字訪問看護ステーション）

11～12月頃実施予定 詳細は決定次第ご案内します。

イ 指導者

第3回（実施者：東久留米白十字訪問看護ステーション）

10～11月頃実施予定 詳細は決定次第ご案内します。

ウ 新任訪問看護師

第2回（実施者：訪問看護ステーション けやき）

【日時】令和元年10月11日（金曜日）午後6時30分から午後8時30分まで

【場所】北沢タウンホール 第2集会室（世田谷区北沢2-8-18）

アクセス 小田急線 下北沢駅 東口 徒歩5分

京王井の頭線 下北沢駅 京王中央口 徒歩5分

【テーマ】「在宅における終末期と緩和ケア ～質の向上に向けて～」

【締切】令和元年10月4日（金曜日） 【FAX】03-5450-8296

上記の他、令和2年2月までに各対象ごと1～3回ずつ予定しています。

詳細は、決定次第、以下東京都ホームページ等でご案内します。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/houkankyouikukouryukai.html>

管理者指導者育成研修

※（公財）東京都福祉保健財団に委託して実施します。

・基礎実務コース 11月16、17日（2日間）

・経営安定コース 11月26、30日（2日間）

申込受付中（締切10月10日）

・看護小規模多機能型居宅介護実務研修

12月3日、12月6日（各1日いずれか）

申込受付中（締切10月24日）

詳細はホームページをご覧ください。

訪問看護ステーション等事業開始等支援事業
（経営等に関する個別相談会）

別途、募集記事をご覧ください

訪問看護フェスティバルの開催

令和2年2月11日（火・祝）都庁5階大会議場

申込受付中（締切R2年1月14日）

詳細はホームページをご覧ください。

（※1）認定看護師資格取得支援事業、及び（※2）訪問看護ステーション代替職員（研修及び産休等）確保支援事業＜産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援＞は、申請状況により期限を別に設定する場合があります。本事業の利用を検討する場合は、事前に東京都担当宛てにご相談ください。

【ホームページ】東京都福祉保健局＞高齢者＞介護保険＞訪問看護推進総合事業
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216 FAX03-5388-1395

東京都訪問看護推進総合事業

○ **次世代介護機器の活用支援事業「令和元年度 次世代介護機器導入後フォローアップセミナー ～導入後に陥りがちな落とし穴から抜け出す糸口～」を開催します！**
【申込締切:10/28(月) 参加費:無料】

公益財団法人東京都福祉保健財団では、既に次世代介護機器(介護ロボット)を導入している介護サービス事業所で機器の活用・定着が十分に行われていないと感じている事業所を対象に、次世代介護機器の活用・定着に関する事例紹介や、ワークシートを活用してどのプロセスでつまづいているか「気づき」の見える化を図ること等を通して、次世代介護機器の活用・定着に向けた取組を支援するセミナーを開催いたします。

次世代介護機器の活用・定着に向けて取り組んでいる事業所の皆さま、ぜひご参加ください。

【開催日時】

2会場で計2回開催します。内容は各回共通です。

回	日程	時間	会場
1	令和元年11月12日(火曜日)	13時30分から16時30分まで	立川(※1)
2	令和元年11月26日(火曜日)	(受付開始12時30分)	西新宿(※2)

※1 三多摩労働会館 3階大会議室(東京都立川市曙町2-15-20 3階)

※2 小田急第一生命ビル 11階貸会議室(東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル11階)

【開催内容】

次世代介護機器の活用が定着している事業所による定着までの事例紹介の講演の後に、本事業アドバイザーより陥りがちな失敗事例等や要因についてご紹介いたします。更に、どのプロセスでつまづいているかについて「気づき」をご提供する予定です。

- ・次世代介護機器の活用・定着に関する事例紹介①
- ・次世代介護機器導入事業所による事例紹介 ～困難をこのように乗り越えた(仮)～
- ・次世代介護機器の活用・定着に関する事例紹介② ～陥りがちな落とし穴～
- ・次世代介護機器の活用・定着のポイント ～落とし穴から抜け出す糸口～

なお、本セミナーでは、次世代介護機器の展示や体験をする内容はありません。

【事前準備】

本セミナーでは、自事業所の導入機器が活用・定着に至らない課題を見える化するために、ワークシートを使った簡単なワークを行う予定です。当日のワークを円滑に行うため、次世代介護機器の活用・定着にあたって課題と感じている点を事前にご準備いただきます。

記入様式は参加決定時に送付しますので、ご記入の上、セミナー参加日に2部ご持参いただきますようお願いいたします。

【対象施設】

- (1)主に平成28年度から平成30年度までの次世代介護機器に関する導入経費補助交付事業所
- (2)上記(1)のうち、導入した次世代介護機器の活用・定着が十分に行われていないと感じている事業所

【対象者】

原則、経営者層(事業所における管理責任のある方)と次世代介護機器導入責任者(導入経費補助申請時の責任者の方など)の2名1組

※ 参加が1名となる場合は、導入責任者の参加を推奨いたします。

【参加申込方法】

当財団ホームページより「次世代介護機器導入後フォローアップセミナー申込用紙」をダウンロードしていただき、メール又はFAXにて参加のお申込みをお願いいたします。

(財団ホームページ: http://www.fukushizaidan.jp/205jisedaikiki/follow_seminar.html)

(提出先メールアドレス: jisedai_seminar@fukushizaidan.jp)

(提出先FAX番号: 03-3344-8594)

【申込期限】

令和元年10月28日(月曜日)

【募集人数】

第1回 80名

第2回 90名

※ 申込み多数により各回の定員が超過した場合は、抽選で参加の可否を決定いたします。抽選の結果はメールで令和元年11月1日(金曜日)(予定)にお知らせいたします。

【参加決定後の流れ】

参加決定の方については、令和元年11月1日(金曜日)(予定)に「参加決定票」をメールでお送りいたします。

【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 次世代介護機器担当

TEL 03-3344-7275

お知らせ

○訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所に対する個別経営相談会の募集中です！

東京都では、都における訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所(以下、「訪問看護ステーション等」という。)の経営基盤の強化を支援することにより、訪問看護ステーション等の安定的な経営を推進し、もって在宅における療養環境の向上と地域包括ケアの推進を図ることを目的として、都内訪問看護ステーション等に対する経営に関する個別相談会を、下記のとおり行います。

※現在申込みを受付けておりますので、ぜひご応募ください！

申込方法や申込書等の詳細は、東京都福祉保健局ホームページをご確認ください。

【対象者】

- ・都内訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の経営者・管理者・事務担当者の方
- ・訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の開業を検討している方

【開催日時・申込期限】

日にち : 令和元年**11月13日(水)**・**11月15日(金)**

申込期限 : 令和元年10月18日(金) 12時まで

※時間:各日共通 午前10時00分 ~ 午後17時15分 / 各事業所 1時間

【費用】

無料(参加者の負担はありません。)

【東京都福祉保健局ホームページ】

高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業>

訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所に対する個別経営相談会事業
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/kobetusoudan.html>)

【問い合わせ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216

○ 東京都国民健康保険団体連合会主催 令和元年度 介護サービス事業者支援研修会の開催について

東京都国民健康保険団体連合会の苦情相談窓口において、サービス利用時に看取りの意向を示していた家族から「状態悪化時における適切な対応が受けられなかった。」とする旨の苦情が寄せられたことがあります。

今後高齢化がますます進む社会において、住み慣れた地域や施設で人生の最終段階を迎えたいという方の希望に応えるため、個人の尊厳を尊重した看取り対応が求められています。

本研修会は、介護サービスを提供する事業者等に対して、利用者の尊厳を尊重し、穏やかな最期を迎えるためのポイントについて、在宅医療の経験豊かな医師の視点から講演を行い、介護サービスの質の向上を支援します。

■開催日時及び会場■

(1) 令和元年11月11日(月)13:00～16:10 (受付開始 11:00～)

文京シビックホール 大ホール (住所:文京区春日1-16-21)

東京メトロ丸ノ内線、南北線「後樂園駅」直結

都営地下鉄三田線、大江戸線「春日駅」(文京シビックセンター前)

(同時開催) ポスター展示 苦情対応事例の紹介
文京シビックホール 大ホール ロビー 11:00～15:00

(2) 令和元年11月22日(金)13:00～16:10 (受付開始 11:00～)

ルネこだいら大ホール (住所:小平市美園町1-8-5)

西武新宿線「小平」駅 徒歩3分

(同時開催) ポスター展示 苦情対応事例の紹介
ルネこだいら ロビー 11:00～15:00

■講演概要及びスケジュール■

11:00～13:00	受付 ※苦情対応事例の紹介(ポスター展示) 同時開催
13:00	開会
13:00～16:10 (休憩含む[20分間])	講演 「平穏死という選択」 ～平穏死を選択する人と支える人に聞いてほしい10のこと～ 医療法人社団裕和会 理事長 長尾クリニック 院長 長尾和宏 氏
16:10	閉会

(1)、(2)両日とも講演内容及び講師は同一となります。諸事情により時間が変更となる場合があります。

■対象者■

都内介護保険施設、指定居宅サービス事業所、指定介護予防サービス事業所、指定居宅介護支援事業所、介護予防・日常生活支援総合事業事業所等に従事する方や、都内で介護業務への就労を希望する方、どなたでも参加可能です。

※複数名の参加も可能ですので、皆様お揃いでお越しいただけますようお願いしています。

■申込方法■

東京都国民健康保険団体連合会ホームページ上からお申し込みください。

HOME > 介護事業所等の皆様 > 令和元年度 介護サービス事業者支援研修会のお知らせ
(URL:https://www.tokyo-kokuhoren.or.jp/nursing_office/support_workshop/)

■定員■

(1)1,800名

(2)1,000名

※申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。

■申込期限■

- (1) 令和元年11月7日(木) 17:00 締切
- (2) 令和元年11月19日(火) 17:00 締切

■参加費■

無 料

■問い合わせ先■

「令和元年度 介護サービス事業者支援研修会」事務局
(株)アドスリー内 電話:03-5925-2840

お知らせ

○令和元年度 介護職員等特定処遇改善加算の届出について

令和元年10月から介護職員等特定処遇改善加算制度が開始されます。本加算を算定を希望する場合は、加算届及び令和元年度介護職員等特定処遇改善計画書等算定開始月の前々月末日までに御提出ください(提出期限の延長は行いません)。

(例)令和元年12月から算定を開始する場合の締切日は、令和元年10月31日(金)**【必着】**です。
なお、今年度加算の最終締切日は令和2年1月31日(必着))です。

東京都提出分の加算届・計画書様式及び記載方法等につきましては、下記ホームページに掲載しています。

【東京都福祉保健局ホームページ】→高齢者>介護保険>介護職員処遇改善加算(現行加算及び新加算)について>介護職員等特定処遇改善加算(新加算)について【介護保険】

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shogu/tokuteisyogu.html>)

【郵送先】提出はすべて郵送にて受付けます。

〒163-8001

東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 26 階

東京都福祉保健局高齢社会対策部

介護保険課 介護職員処遇改善加算担当あて

【お問い合わせ先】 介護保険課介護職員処遇改善加算担当

TEL03-5320-4343

※受付時間:平日午前9時から午後5時30分まで(正午から午後1時は除きます)

○「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」(令和元年度第2期)の宣言事業所を募集しています!

1 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所を募集します(令和元年度第2期募集)

TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所を以下の日程で募集しています。スタートアップセミナーを受講された事業者の皆様は、この機会にぜひご申請ください。(平成30年度以前に受講された事業者の方も申請していただけます!)

【申請期間】 令和元年10月1日(火)から12月20日(金)まで**必着** ※今年度の受付は、これで最後です!

【提出先】 (公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 宣言情報公表担当あて

〒163-0719 東京都新宿区西新宿 2-7-1 小田急第一生命ビル 19階

【申請方法】 スタートアップセミナーでお渡ししている「宣言申請の手引き」及び東京都福祉保健財団ホームページを参照の上、必要書類を東京都福祉保健財団へご提出ください。

(詳細は、東京都福祉保健財団ホームページを参照。

<http://www.fukushizaidan.jp/204sengen/shinsei.html>)

2 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業

本事業は、働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する高齢・児童・障害分野等の事業所の情報を広く公表することで、人材の確保と定着を応援する制度です。

(1) 仕組み

働きやすさの指標となる項目を明示した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組む事業所を「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所」として応援します。宣言事業所の情報は、書類審査・現地確認を行った上で、ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)で広く情報発信しています。

(ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)はこちら

<https://www.fukushijinza.metro.tokyo.jp/www/contents/1001000000001/index.html>)

(2) 宣言していただくこと...

宣言事業所に配付する宣言マークや公表通知書を活用して働きやすい職場づくりに取り組む事業所としてPRできるほか、ハローワークでの求人票にも宣言事業所である旨を記載していただけます。また、働きやすい職場づくりに取り組むことで現任職員のモチベーションも向上し、人材の確保・定着につながります。



宣言マーク



公表通知書



宣言事業所用バナー

※ふくむすびの事業所ページへのリンクを設定できます。

3 その他

詳細は、下記のHPでご紹介しています。ぜひご覧ください。

【東京都福祉保健財団ホームページ】 <http://www.fukushizaidan.jp/204sengen/index.html>

【問合せ先】生活福祉部地域福祉課福祉人材対策推進担当 TEL 03-5320-4095

○令和元年度 福祉サービス第三者評価連続受審事業所インタビュー

【訪問介護篇】

東京都福祉サービス評価推進機構では、福祉サービス第三者評価を受審して、サービスの質の向上に積極的に取り組んでいる、意識の高い事業所を福ナビにてご紹介しております。

今回は、社会福祉法人都心会 保谷苑ヘルパーステーション様にインタビューをさせていただきましたので紹介いたします。

【毎年連続して受審されている理由をお聞かせください】

訪問介護は独居や高齢者のみのご家庭も多く、提供ヘルパーの質が在宅生活等の質に大きく影響するサービスであるため、第三者評価を受審する必要性があると考えております。利用者様や職員の声を定期的に聞くことは大切であり、サービスの透明性を図ることができるのも受審理由の一つです。

【連続して受審するメリットをおしえてください】

同じ評価機関で継続して受審することにより、事業所の取組を理解していただいた上で、前年度の課題が改善されたかどうか確認できます。今後も定期的に受審する中で、複数回は同じ評価機関による受審で改善を図り、その後新たな評価機関で視点を変えた評価を受けていきたいです。法人の理念「地域に開かれた施設」の観点からも、第三者評価の定期的な受審により利用者様、職員にとってもメリットがあると思います。

利用者調査では、第三者による調査だからこそ、遠慮せずに安心して声にでき、顕在化した利用者ニーズを把握できます。利用者様は「お世話になっている」という気持ちなどにより、職員に対しては本音を伝えるのが難しいですが、第三者評価では心の声を拾うことができ、職員の介護の質の向上に繋がられます。また、職員の生の声を拾える点でも有難く、第三者評価を受審することで、職員に対して伝わるようなアプローチについても学べます。

【第三者評価を受審することによる職員の方の反応はいかがですか？】

評価結果やその活用については、ヘルパー代表者と職員間などで話し合いの場を設けおり、職員にとっても、他の職員のレベルの高さなどの新たな気づきがあります。職員全員が「外部からの評価は大事である」と答えていました。平成28年度の評価では、サービス提供責任者用のオリジナル手引書について高い評価をいただき、職員としても大変励みになりました。モチベーション向上に加え、事業所内の信頼関係がより強くなり、コミュニケーションを活性化できています。

【評価結果をどのように活用されましたか？】

マニュアルの見直しを毎年おこなっており、以前の評価では「独自の工夫をこらしたヒヤリ・ハットの報告シートが良い」という評価をいただきました。その後、「より良くしたい」という想いで要因分析シートを作成し、各々による分析をおこないました。これにより、事故を未然に防止でき、この点も高い評価をいただきました。今年度はヒヤリ・ハットの発生が少なくなったことを受け、「ニヤリ・ホット」を新たに作成したことで、さらに良い評価をいただきました。事業所内でスキル向上の気持ちが高まっており、定期的に振り返る機会があることで、安定したサービスを提供できています。評価者の方からの「ここまで取り組んでいる事業所さんはない」という言葉で、私たちのモチベーションが一層高まりました。

平成30年度は「地震後の安否確認等、緊急対応は問題なく速やかにできている」との評価結果でしたが、大災害が発生した際に職員がより統一した対応をとれるよう現在も取り組んでおります。

過去のインタビュー記事につきましても、福ナビにて公表しております。受審時の参考にぜひご覧ください



東京都福祉サービス
第三者評価キャラクター
【ひょうかメ】

1. **福ナビ**

とうきょう福祉ナビゲーション
http://www.fukunavi.or.jp

2. **福ナビ** とうきょう福祉ナビゲーション

第三者評価のトップ画面

3. **福ナビ** 東京都福祉サービス第三者評価

第三者評価の仕組み

「連続受審事業所の紹介」

4. **福ナビ** 東京都福祉サービス第三者評価

連続受審事業所の紹介

令和元年度

<第1回 訪問介護編>NEW

- 区市町村別連続受審事業所一覧
- 連続受審事業所インタビュー① 保谷第ヘルパーステーション(西東京市) ※評価結果はこちら

平成30年度

<第4回 通所介護編>NEW

- 区市町村別連続受審事業所一覧
- 連続受審事業所インタビュー② 老人デイサービスセンターしみぎ(中野区) ※評価結果はこちら

<第3回 居宅介護支援編>

- 区市町村別連続受審事業所一覧
- 連続受審事業所インタビュー③ 泉苑居宅介護支援センター(原中市) ※評価結果はこちら

【問合せ先】

東京都福祉サービス評価推進機構

(公益財団法人 東京都福祉保健財団 福祉情報部 評価支援室)

TEL:03-3344-8515 FAX:03-3344-8595 e-mail: hyoka@fukushizaidan.jp

【編集兼発行】東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課

TEL 03-5320-4292、FAX 03-5388-1395